

# 静岡大学附属図書館自己評価書

平成20年7月

静岡大学附属図書館

## はじめに

図書館にとって果たして法人化とはなんだろうかと考えあぐねていた、館長就任まだ間がない丁度一年前、明快な解をくださったのは国立大学法人のベテラン図書館長であった。法によって守られていた大学附属図書館が、その目的、目標を明確にし、評価を受けてそのあり方が問われるようになったということです、と。その法人化を4年経て、果たしてわたしたち図書館員は変わったのだろうか？あるいは、法人化後の大学附属図書館としてその機能を最大限に発揮するために、何を変え、何を変えずに置けばよいのか、しっかり考えてきたであろうか？

知の統合化を求める時代の要求を具現化することを目指したわたしたちも静岡大学附属図書館の精神は、平成14年に作られた附属図書館の中期目標・中期計画の基本理念に、「知と情報のコーディネーターとして」という言葉で盛り込まれている。しかし、大量の情報が不可視化（電子化）される時代にあって、大学図書館はいつまでも受け身の存在でよいのだろうか？街では、書店員が選ぶベストセラーが話題になっているというではないか。図書館が大学の一翼を明快に担うスタイルを打ち出すことが必要ではないのだろうか？

附属図書館の実務を担う図書館職員として、今日を、そして明日をしっかりと見定めることを狙いとしてこの自己点検資料を編んだ。評価の対象は平成16年度からの4年間。時間的制約の中での作業で思いを十分形にするには至っていないが、これを静岡大学附属図書館のあり方を真摯に考えるきっかけとしたい。評価をお願いする外部委員の皆様方他、広くご意見を賜り、きびしい経営環境の中ではあるが、静岡大学附属図書館を少しでも前進させたいと願って。

平成20年7月15日

静岡大学附属図書館長  
加藤 憲 二

# 目 次

はじめに

1. 附属図書館の目的と目標	1
2. 活動の実施体制	3
3. 活動の状況と成果	5
3. 1 教育研究資料の効率的収集及び運用	5
3. 1. 1 資料の収集・整備	5
(1) 蔵書とその管理	5
(2) 資料受入	6
(3) 資料の重複購入回避、集中化、共同利用	7
(4) 資料選定制度	7
(5) 雑誌整備状況	8
3. 1. 2 蔵書構成の改善	9
(1) 教育関係資料	9
①学生用資料 ②シラバス参考図書 ③留学生用図書	
④特定テーマ図書	
(2) 研究関係資料	11
①研究用図書 ②収蔵コレクション ③教員著作図書	
(3) 図書雑誌以外の資料	13
(4) 資料の配置（開架図書と閉架図書）	14
3. 2 利用者サービス	15
3. 2. 1 開館日・開館時間・貸出・相互利用	15
(1) 開館日・開館時間	15
(2) 資料の貸出	17
(3) 相互利用	19
3. 2. 2 利用指導	21
3. 2. 3 学生の参加	23
3. 3 資料多様化への対応	24
3. 3. 1 電子ジャーナル・二次データベースの導入	24
3. 3. 2 資料の多様化に対応するための情報基盤整備	25
3. 3. 3 学術リポジトリ	26
3. 3. 4 総合情報処理センター等との連携強化	27
3. 4 社会貢献	28
3. 4. 1 資料の公開と貸出の推進	28
3. 4. 2 地域図書館との連携強化	29
3. 4. 3 その他の活動	30
(1) 図書館見学	30

(2) 現場実習の受入-----	3 0
3. 5 広報活動-----	3 1
3. 5. 1 ホームページの活用-----	3 1
3. 5. 2 刊行物-----	3 1
4. 施設・設備-----	3 3
(1) 建物、設備-----	3 3
(2) 収蔵スペース-----	3 4
5. 財務-----	3 6
6. 管理運営-----	3 8
6. 1 運営組織-----	3 8
6. 2 事務組織-----	3 9
6. 3 自己評価体制-----	4 0

#### 資料編

1. 附属図書館自己点検評価委員会要領-----	資料編-1p.
2. 静岡大学附属図書館総合整備計画（第一次）-----	資料編-3p.
3. 附属図書館中期目標・中期計画-----	資料編-9p.
4. 各種統計（平成16年～19年）-----	資料編-13p.
5. 附属図書館規則集-----	資料編-23p.
6. 館長メモ 「静岡大学附属図書館の課題」-----	資料編-43p.

平成20年附属図書館自己点検評価委員会委員名簿

#### ＜使用した典拠資料と略号＞ ※【】は略号

- 1 静岡大学附属図書館中期目標・中期計画（本報告書資料編-2p.収録） 【静大図中期】
- 2 静岡大学附属図書館概要 【静大図概要】
- 3 文部科学省学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票（静岡大学提出資料）  
【実態調査】
- 4 （社）日本図書館協会 大学・短期大学・高専図書館調査票（静岡大学提出資料）  
【日図協調査】
- 5 静岡大学附属図書館システム（データベーステーブル）【電算カウント】
- 6 「日本の図書館 2007 統計と名簿」日本図書館協会図書館調査事業委員会編 日本図書館協会. 2008.1 ISBN978-4-8204-0724-9

## 1. 附属図書館の目的と目標

附属図書館は「図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資すること」（静岡大学附属図書館規則第3条）<sup>注</sup>を目的に定め、さらに平成13年11月に取りまとめた「静岡大学附属図書館総合整備計画(第一次)」を発展的に継承しながら、大学の理念具現化に向け努力している。

### 静岡大学の理念

（「平成19年度国立大学法人静岡大学概要」より）

1. 静岡大学は、地域の未来に責任を持ち、豊かな国際的感覚を備え、高い専門性を持った教養人を育成します。
2. 静岡大学は、現代社会が抱える危機的状況を踏まえ、世界の平和と人類の福祉を根底から支える諸科学を目指して、創造性ある学問研究を行います。
3. 静岡大学は、地域社会と共に歩み、地域が直面する諸問題に真摯に取り組み、文化と科学の発信基地としての役割を果たします。

静岡大学附属図書館総合整備計画（第一次）（平成13年11月30日）

静岡大学附属図書館中期目標・中期計画（平成14年12月17日）

以下、内容を抜粋する。

#### 1. 基本理念

“知と情報のコーディネーター”の創生

#### 2. 目的

21世紀の静岡大学が活力と創造性に富む教育研究活動等を展開するために、附属図書館としての役割と責任（知と学術情報の収集・蓄積・整理・交流・発信の場に立ち会う調整者）を果たしていくことを目的とする。

#### 3. 目標

##### (1) 教育研究資料の効率的収集及び運用

教育研究活動を効率的に支援していくために、附属図書館及び大学全体において、知的財産である学術資料を継続的、安定的に確保しつつ、資料の収集法及び運用面を効率化し、学術資料の共同利用を促進する。

##### (2) 資料多様化への対応（図書館機能の高度情報化）

パソコンや情報ネットワーク等の情報技術を背景にした情報化社会が急速に進展し、これに伴って電子的な学術資料や外部機関の提供する情報検索サービスが増加する等、図書館を取り巻く環境が大きく変化しつつある。このため、これら電子的学術情報を積極的に作成・導入し、効率的に提供するとともに、情報関係部局との連携を強化する。

<sup>注</sup> 静岡大学附属図書館規則第3条「図書館は図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする。」

(3) 知的財産享受（学習・教育・研究・文化活動）のための環境整備

学生や教職員、地域住民に対し学術情報を効率的に提供していくためには、資料収集等の充実とともに、それらを提供するための環境整備も重要である。「大学の顔」として、文化活動の拠点として、ゆとりをも併せ持つ図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供及び学習環境を実現する。

(4) 社会貢献とそのための場の提供

附属図書館は、地域社会への学術情報及び大学情報提供並びに情報交流の場を提供することによって、生涯学習の推進及び地場産業の発展・育成を支援していく。

## 2. 活動の実施体制

### 現 状

附属図書館は、静岡キャンパスにある静岡本館と浜松キャンパスにある浜松分館からなる2館体制をとっており、図書館に関することを統轄する館長と分館に関することを掌理する分館長が置かれている。

附属図書館には「静岡大学附属図書館規則第7条」<sup>注1)</sup>に基づき、図書館の重要事項を審議するために、館長、分館長、各部局から選出された教員16名及び学術情報部長を委員とした附属図書館委員会が設置されている。附属図書館委員会は年に4回程度開催され、図書館の運営に関する事項、諸規則の制定及び改廃等を審議している。

また、附属図書館委員会の下に、静岡キャンパスの委員で構成する本館ワーキンググループと浜松キャンパスの委員で構成する浜松分館ワーキンググループを置き、各図書館固有の事項を中心に審議している。さらに、各ワーキンググループの下には学生用図書選定部会を置き、それぞれのキャンパスに適した学生用図書の選定に当たっている。

このほか、平成17年度には学内の学術成果を収集・発信する方策を検討するため、学術成果リポジトリ検討部会を設置した。平成18年度には地域歴史資料など特徴あるコレクション収集のため、特殊コレクションワーキンググループを設置した。

また、館長の下に利用学生モニター制度を設置、年2回程度のモニター会議を開催し、館長並びに図書館職員が、学生から生の声を聞く機会としている。さらに活動を点検し、問題点を改善するため、静岡大学評価規則第10条<sup>注2)</sup>に基づき、附属図書館委員会の下に自己点検・評価実施委員会を組織している。

### 評価と課題

事業計画、予算の審議等、図書館の運営に関して必要な体制は整備されている。特に各キャンパスのこれまでの経緯を踏まえ、それぞれの学部の特徴を活かした運営方針や予算の執行を行うべく静岡、浜松にそれぞれ本館ワーキンググループ、浜松分館ワーキンググループが設置されていることは、所属教員や学生のニーズをとらえ、よりきめ細かなサービスの提供を検討できる点で評価できる。一方、附属図書館の一体化という観点からは、今後各ワーキンググループ間の連携を深め、懸案事項の全学的課題解決に向け取り組む必要がある。

学術リポジトリの活動は、「静岡大学中期目標・中期計画（平成14年）」をもとに国立情報学研究所の公募に対応する形で、平成18年、19年度に学術成果リポジトリ検討部会において検討を重ね、平成19年度に国立情報学研究所の委託事業である「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」に応募し、これが採択された。図書館事務組織で実務的な取り組みを行った結果、一定の成果を得ることができた。

しかし、大型コレクション、地域歴史資料などの収集については、必要性の認識は高いものの、

注1) 静岡大学附属図書館規則第7条「図書館の重要事項を審議するため、静岡大学附属図書館委員会を置く。」

注2) 静岡大学評価規則第10条「部局に、評価組織を置く。」

予算的な制限もあり、実質的な活動に着手されていないことは今後の検討課題である。

利用者のニーズを把握するため、利用学生モニター制度を設け、両キャンパス 10 名程度の学生モニターから意見・要望を聞いて改善に努めており、静岡本館では、さらに学生モニターが積極的に図書館活動に参加する形へこの制度を発展させたことは評価できる。分館ではモニターを活用する活動は行われなかったが、夜間延長開館を担当している学生に業務補助を依頼し意見を聞いたり、情報学部の教員との懇談会を開催するなどの形で要望を反映できた。

今後は、さらに教員と連携し、教育や研究に結び付いた活動を行っていくとともに、地域社会への貢献を視野に入れ、学外者からの意見も取り入れる仕組みを作る必要がある。

### 3. 活動の状況と成果

#### 3. 1. 教育研究資料の効率的収集及び運用

##### 3. 1. 1 資料の収集・整備

【静大図中期計画 2-(1)】

##### (1) 蔵書とその管理

【静大図中期計画 2-(2)-1 5】

### 現 状

平成 19 年度現在の図書所蔵冊数は 118 万冊であり、静岡本館 92 万 6 千冊、浜松分館 25 万 3 千冊となっている。和洋別の内訳は、和書 82 万冊、洋書 36 万冊でその比率はおよそ 7 : 3 である。図書のほか雑誌・新聞のタイトル数 1 万 6 千タイトル、マイクロ資料 10,609 点、視聴覚資料他 3,467 点となっている。電子資料としては、電子ジャーナル 4,387 タイトル、二次資料データベース 15 タイトルが利用可能である。蔵書数の増加に伴い書架の狭隘化が進行しており、その対策として、重複資料等の整理廃棄の検討を行っている。理工系図書については本学名誉教授による選別作業の実施計画を進めている。

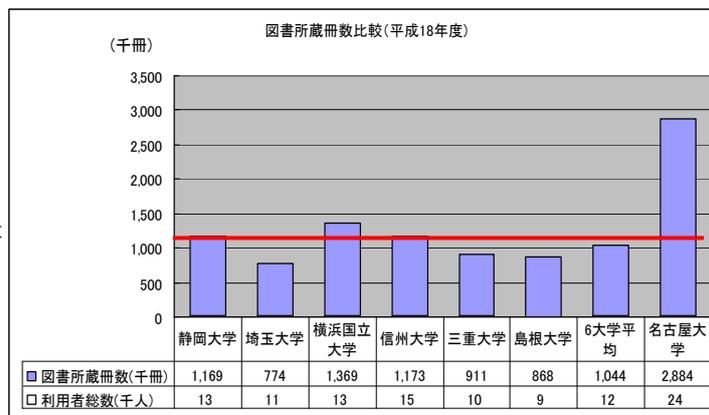
平成 18 年度の図書所蔵冊数について国立大学法人における 5 大学と比較すると、ほぼ平均的な図書所蔵冊数となっている。(図 3-1-1)

表 3-1-1 図書所蔵冊数の推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
静岡本館図書所蔵冊数	901,852	910,035	919,391	926,659
浜松分館図書所蔵冊数	240,624	245,503	249,109	253,478
合計	1,142,476	1,155,538	1,168,500	1,180,137

【静大図概要より】

図 3-1-1 他大学との図書所蔵冊数比較(平成 18 年度)  
 典拠：「日本の図書館 2007」(日本図書館協会) 統計編より



蔵書管理のためにはOPAC(オンライン所蔵目録)への全蔵書の目録情報の登録が必要となる。図書館業務電算システム導入以来、OPACへの登録を逐次実施してきている。平成19年度からは学内予算配分を受け、6ヶ年計画により全資料の登録完了を目指して遡及入力作業を開始した。現在、OPAC構築開始時以前の未登録図書のうち、75%が完了しており、約25万冊が残る遡及登録対象図書である。

開架図書については、毎年年度末に休館し、学生アルバイトを雇用して蔵書点検を行っている。研究室貸出図書は、4年に一度のローテーションで一部局ずつ全点調査を、他の部局は当該年度に受入れた図書を点検調査している。書庫の図書については、順次点検を行っている。

## 評価と課題

蔵書管理に関連しては、全蔵書の点検作業の実施、OPAC目録登録整備(目録の電子化)、狭隘化対策として蔵書の整理と廃棄、施設面での整備などの課題がある。いずれの課題も処理すべき対象図書数が大量であるため、予算の確保や業務量の検討などを行いつつ具体的に実施していく必要がある。目録の電子化については、平成19年度から予算が配分され、遅れていた目録遡及登録完了へ向けての作業が開始されたことの意義は大きい。しかしながら昨今の財政状況では6年間に及ぶ予算の経常的な確保が必ずしも容易ではない。作業の進捗とともに新規書誌登録や特殊な書誌登録を伴う作業が増加すると予想されるため、早期に計画の見直しが必要であろう。

### (2)資料受入

【静大図中期計画2-(1)-13】

## 現状

附属図書館における図書受入冊数及び図書受入経費は、表3-1-2のとおりである。図書受入経費は平成18年度減少しているものの顕著な動きは見られないが、予算全体にシーリングがかかるなど、厳しい状況であることは、購入雑誌や継続図書の中止等が見られることから推測される。附属図書館では、学生用図書について予算確保・維持に努めてきた。

表3-1-2 図書受入冊数、図書受入経費の年度別推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
①図書受入冊数(冊)	12,222	12,274	12,047	14,752
②図書受入経費(千円)	59,954	60,604	51,176	57,819
③1冊あたり単価(円)	4,905	4,938	4,248	3,919
④学生用図書予算(千円)	28,040	28,040	28,040	28,040

(①【電算カウント】による。②の経費に対応する受入冊数、②【実態調査】による。図書館で受入した全資料費)

平成17年度からはコーポレートカード導入にともない、全国の国立大学に先駆けて外国図書のクレジットカード購入を限定的ながら可能とし、円建て購入が可能な国内2社との取引を開始した。

平成 18 年度に本学名誉教授柴田周三氏により 500 万円の図書購入基金の寄付があった。この寄付金で購入した図書は静岡本館の特別寄贈コーナーに別置して利用されている。なお、寄贈の受入基準を整備し、寄贈受入時の手続きを明確化した。

平成 19 年 5 月より発注・検収の手続き変更があり、大学に検収センターが設置され、図書はすべて図書館で検収することとなった。これを契機に備品・消耗品区分の検討を行い、消耗品として扱う資料の明確化を図った。また、これまで一部事務局で支払いが行われていた消耗品扱いの図書についても図書館が会計処理を行うことになり、業務量が増加した。

## 評価と課題

運営費交付金にシーリングがかかる中、学生用図書費について前年並みを維持しているのは評価できる。附属図書館中期目標・中期計画においては、学生 1 人当たり 1 冊／年程度の購入額を目標としているが実現にいたっておらず、今後の課題である。学生へのサービス・教育支援を充実していくためには、授業料の 1% を学生用図書に直接反映できるように全学の合意形成に向けた準備が必要である。

図書はすべて図書館で検収することとなり、増加した業務量に対応すべく一層の効率化を図る必要がある。

### (3) 資料の重複購入回避、集中化、共同利用

【静大図中期計画 2-(1)-1 1)】

## 現 状

資料受入にあたっては、大学全体での共同利用を促進するため、集中管理し、重複購入を避け、適正でより安価な購入に努めている。このため教員に対して図書館を通じた発注を依頼している。

平成 19 年 11 月より物品購入（図書を含む）についての規則改正により教員発注が可能となった。教員研究費購入図書は各教員選定により購入されている。

## 評価と課題

図書は購入から利用まで図書館で集中管理しているため、学内の所蔵を把握することができ、共同利用を推進できていることは評価できる。この体制を維持するためにはさらに発注・検収体制等の検討が必要である。大学の財産として図書館資料の共同利用の促進、会計基準に示されている消耗品で扱う図書の区分等について教員への理解のための一層の広報が課題である。

### (4) 資料選定制度

【静大図中期計画 2-(1)-1 3)】

## 現 状

学生用図書選定については、各専門分野の教員（静岡本館 20 人、浜松分館 21 人）および図書館職員から構成される学生用図書選定部会を開催して、教職員により推薦された図書の中から学

生用図書としてふさわしい選定を行っている。推薦リストの作成に当たっては、インターネット上で利用可能な販売目録等を活用し、平成 19 年度には Web 上で選定するシステムを独自に開発構築し、選定作業の効率化を図っている。

学生用図書予算の静岡・浜松各キャンパスへの配分は、在籍学生数の比率（静岡 6：浜松 4）により按分してきたが、過去の蓄積としての蔵書格差が存在することから、平成 19 年度から 2 年間は、静岡本館・浜松分館の学生用図書費予算配分比率を 5：5 に変更した。また、静岡本館・浜松分館で所蔵する資料を相互に有効活用を図るための対応策として、目録遡及登録による検索環境の改善、両キャンパス間のシャトル便による配送等を実施している。平成 19 年度には、両キャンパス間シャトル便を週 3 便から毎日に変更し、より資料利用の活発化の推進環境を整備した。

平成 19 年度においては、従来の選書方法に加えて、静岡本館では学生モニターによる書店店頭での選書を実施した。また、分館においては広く教職員・学生からの推薦を受け付ける選書キャンペーンを実施した。この他随時学生からのリクエストに応じて学生希望図書を購入している。リクエストは、申込票による図書館内受付に加えて平成 18 年度から Web 上でも可能となっている。

## 評価と課題

学生用図書の選定作業はシステム化されているが、さらに効率的で使い勝手のよいシステムの構築を目指していく。静岡・浜松キャンパス間の図書配送便を毎日としたことは収集した資料の活用を促進している。今後は静岡本館と浜松分館の選定作業を一本化するなど大学附属図書館全体として効率的に選書収集を進めていく方策を検討することも必要である。また、現状の予算内での選定では比較的高価であるが良質なシリーズやセットものなどが選定されにくい傾向がある。蔵書の充実のためにも予算をどのように確保するか、多様な角度からの検討が必須である。

### (5) 雑誌整備状況

【静大図中期計画 2-(1)-1 1】

## 現 状

現在、冊子体雑誌、電子ジャーナルについては附属図書館が一括して契約、購入に当たっている。

学術雑誌、特に外国雑誌（冊子体）の購入タイトル数は、電子ジャーナルの出版社との契約を電子オンリーに切り替えたことや価格の高騰もあって、激減している。また、研究室にあっても冊子体＋電子ジャーナルの契約から、電子オンリーの契約への変更も増加しつつある。

学生用雑誌については、平成 16 年度に学生及び教員に対してニーズアンケート調査を実施し、見直しを図った。電子化されている寄贈雑誌については、1 年間利用状況を見た上で、原則寄贈を受け入れないこととした。寄贈雑誌の受入基準については現在検討している。雑誌の受け入れについて見直すと同時に雑誌の配置コードを整備し、書庫の配架整理を行った。

表 3-1-3 冊子体雑誌の購入受入種類数（総タイトル数）年度別の推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
静岡本館	1,736	1,347	1,267	1,227
浜松分館	515	423	399	354
合計	2,251	1,770	1,666	1,581

【電算カウント】による

## 評価と課題

学術雑誌価格の高騰に伴い、図書館資料の安定的確保が極めて困難になってきている。これに対抗するには可能な限り資料の重複購入を避けるとともに、附属図書館へ資料を集中化するなど、大学全体での共同利用が可能となる方策について一層の検討を進める必要がある。また、電子ジャーナル経費は平成 16 年度から全学共通経費化されたが、電子ジャーナル価格の高騰傾向が続いており、今後大学として研究資料の収集方針を明確化していく必要がある。

### 3. 1. 2 蔵書構成の改善

【静大図中期計画 2-(1)-2】

#### (1) 教育関係資料

【静大図中期計画 2-(1)-1 3】

## 現 状

### ① 学生用資料

学生用資料には、学生用図書選定部会で選定される学生用図書の他、学生リクエストによるもの、シラバス参考書、留学生用図書、学生用雑誌、参考図書（レファレンスブック）、視聴覚資料があり、開架閲覧室に配架されている。学生用図書の年間受入冊数（視聴覚資料等を除く）は表 3-1-4 のとおりであり、減少傾向にある。学生用資料は、開架閲覧室に配架されるが、開架書架収納冊数に限界があり、増加図書に対して利用頻度が低下した図書を書庫に配置換えを行っている。

表 3-1-4 学生用図書受入冊数及び開架図書配架冊数の推移

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
①受入冊数	静岡本館	3,255	3,396	3,108	2,563
	浜松分館	3,193	2,893	2,880	2,984
	合計	6,448	6,289	5,988	5,547
②開架図書配架冊数	静岡本館	120,504	121,933	122,373	125,501
	浜松分館	62,107	65,999	70,601	73,051
	合計	182,611	187,932	192,974	198,552

(①【電算カウント】、②【日図協調査】 IV-1 蔵書冊数より)

## ②シラバス参考書

シラバスに掲載された参考書(学生が講義の際に参考とすべき教員推奨図書)を迅速に図書館に整備し、講義と連動して図書館を利用できるようにするための学生学習支援を行っており、平成13年度より現在まで継続してシラバス参考書の充実を進めてきている。シラバス参考書の購入状況は表3-1-5のとおりである。表3-1-5中の購入冊数、経費とも各年度により異なる点については、年度により、講義内容も異なり推奨される参考書も変化すること、すでに所蔵されている図書があることがその理由である。

表 3-1-5 シラバス参考書の経費と冊数

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
購入冊数(冊)	静岡本館	264	394	152	138
	浜松分館	132	42	75	105
	合計	396	436	227	243
経費(千円)	静岡本館	839	1,116	580	617
	浜松分館	472	195	231	320
	合計	1,311	1,311	811	937

(【電算カウント】)

## ③留学生用図書

【静大図中期計画 2-(1)-22】

留学生のための図書として、毎年国際交流センターからの留学生用図書費を確保し、日本語、日本文化、留学生生活などに関する図書を整備してきている(表3-1-6)。ビデオやCDなどの視聴覚資料も多く含まれる。これらの図書は図書館内に留学生コーナーを設置して配架し、利用がしやすいようにしている。なお、学生用図書については平成19年度に留学生宛に館長からリクエストを促すメッセージを配信し、リクエストに対応した。

表 3-1-6 留学生用図書整備状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
購入冊数(冊)	静岡本館	97	110	146	88
	浜松分館	100	119	158	131
	合計	195	229	304	219
経費(千円)	静岡本館	300	300	300	300
	浜松分館	200	300	300	300
	合計	500	600	600	600
留学生数(人)		273	295	285	287
留学生1人当たり経費*(円)		1,832	2,034	2,105	2,090

\*留学生1人当たり経費は、経費合計÷留学生数で算出したもの

(「留学生用図書費の執行報告」より)

## ④特定テーマ図書

学生用図書は学生用図書選定部会で教員を中心に選定をしているが、新刊図書を中心としてい

ること、各教員からの推薦によることなどから特定テーマのものを充実させることは十分とはいえない側面があった。特定テーマの蔵書を充実させ、それをタイムリーに利用者に提供する必要から、特定テーマ図書の選定を行った。平成 19 年度には副学長（男女共同参画・学生担当）からの要請もあり、男女共同参画関連をテーマとする図書(139 冊、389 千円)を充実させた。今後はこうした特定テーマの図書の充実も図っていく方針である。

## 評価と課題

学生のための資料費は、評価対象年度（平成 16－19 年度）において同額の予算を維持しているが、先述したとおり（3.1.1(2) 資料受入）、学生一人あたりに換算して十分な図書の整備状況とは言い難い状況である。

学生にとってシラバス参考書を図書館で利用できることは当然のことであり、この観点からシラバス参考書を網羅的に購入することを進めているが、学生がシラバス参考書を利用しやすいように配架や帯出期間など利用面での工夫も必要である。また、講義のために複本の要望もあるが予算の制約から対応できていない。シラバスに掲載された「テキスト」についても基本図書であることから、所蔵が望ましいと考えられる。これらの問題に対処し、学生の学習支援機能を図書館が高めるためにも教員と図書館の密接な連携が必要である。

留学生用図書は、日本語学習図書を中心に利用されていて、留学生のための図書を充実する点では評価できる。今後増加が見込まれる留学生について学習・研究用図書を充実させるための予算面、選定面での検討も必要である。

テーマ別図書については、系統的な図書の整備及びリクエストによる整備と異なる積極的な選書という点では今後も取り組むべきものであるが、多くのテーマがあり予算面及びテーマ選定の面での検討が必要である。

### (2) 研究関係資料

【静大図中期計画 2-(1)-13】

## 現 状

### ①研究用図書

表 3-1-7 研究用図書（研究費による購入図書）の受入冊数推移と研究室備付状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入冊数(冊)	静岡本館	4,216	5,404	3,356	3,607
	浜松分館	1,961	1,820	958	1,459
	合計	6,177	7,224	4,314	5,066
うち研究室備付図書数(冊) (平成 20 年 4 月調査)		3,182	3,333	2,331	3,330

(【電算カウント】)

研究用図書は、教員が自らの研究用として購入するものであるが、図書館ではこれを共有財産として集中管理をしている。研究用図書は、研究室に備え付けて利用される場合と書庫に配架されて利用される場合がある。受入冊数は年度により異なるものの平成 16-19 年度を見ると減少傾向にあるといえる。

## ②収蔵コレクション

【静大図中期計画 2-(1)-2 1)】

平成 19 年度現在、静岡大学附属図書館が収蔵する主要コレクションは表 3-1-8 のとおりである。さらにコレクションの充実を図るため、平成 18 年度には特殊コレクション検討部会を設置し、収集の検討を行ったが、新たなコレクションを収集するまでにはいたらなかった。

表 3-1-8 収蔵コレクション一覧

名称	設置年(年度)	備考
原家旧蔵江戸後期芸文資料	昭和 61	大型コレクション
近現代ドイツ資料コレクション	昭和 62、平成 2、平成 5	大型コレクション
Le Monde Dec. 1944-Dec. 1983(microfilm)	昭和 59	大型コレクション
Landolt-Bornstein Numerical Data [ランドルト・ベルンシュタイン定数表]	平成 6	大型コレクション
欧米比較政治学基本資料集成	平成 11	大型コレクション
河井文庫：明治・大正期新聞コレクション	昭和 32	
国際連盟刊行物資料	昭和 54	
United States decennial census publications、1790-1970 (microfilm) 米国国税調査報告書第 1 回～19 回		
All U. S. Department of Agriculture publications (microfiche) 米国農務省全出版物(マイクロフィルム)		
Social and economic development plans、except for Africa (microfiche) [世界各国の社会経済開発計画資料集]		
Aetas Kantiana (reprint ed.) カント時代哲学書復刻シリーズ(リプリント版)		

注 1) 大型コレクションとは、昭和 53 年以降に文部省（現文部科学省）から特別の予算措置を受けて収集した人文社会分野の全国共同利用の特別資料である。  
（【静大図概要】より）

## ③教員著作図書

本学教員、名誉教授等が著作・編集した図書が寄贈されている。過去 4 年間では 78 人の教員、名誉教授等から 108 冊の寄贈があった。寄贈された図書は、図書館報である「図書館通信」に図書の一覧を掲載している。また、新任教員へは着任時に「附属図書館利用マニュアル（教員用）」を送付しているが、この中で刊行された図書の寄贈依頼をしている。

表 3-1-10 教員著作寄贈図書年間収集冊数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
寄贈図書点数	42	29	23	14
教員数	28	18	21	11

(「図書館通信」掲載、教員著作寄贈図書一覧より)

### 評価と課題

研究用資料は蔵書構成に大きく関わる場所であるが、年間受入冊数は減少傾向にある(表 3-1-7)。資料の効率利用には、重複図書を避け、できるだけ共用をする方向が必要であるが、研究用資料においては困難な面もある。比較的高価な資料、大型の資料を図書館がコーディネートして複数の教員で購入する方策も考えられる。

特別コレクションについては、予算の確保とコレクションの選定が課題である。

教員著作図書については、教員著作物調査、教員への寄贈依頼を行っていくと同時に寄贈された図書を学生や地域に紹介するなどの広報を行う必要もあると考えられる。

### (3) 図書雑誌以外の資料

【静大図中期計画 2-(1)-2 3】

### 現状

図書・雑誌以外のその他の資料についてみると、平成 19 年度現在、マイクロ資料が 10,609 点、視聴覚資料が 2,886 点、CD-ROM 等が 490 点、その他 91 点である。視聴覚資料の内訳は、カセット 143 点、ビデオテープ 1,403 点、CD/LD が 1,340 点(うち、DVD が 813 点)ほかとなっている。いずれのメディアの資料も所蔵数はほぼ横ばいである。

表 3-1-11 マイクロ資料・視聴覚資料ほかの所蔵状況

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	平成 19 年度
マイクロ資料	10,579	10,594	10,609	10,609
視聴覚資料	2,712	2,753	2,823	2,886
CD-ROM 等	448	483	488	490
その他	92	92	91	91

(【静大図概要】資料統計より)

### 評価と課題

図書雑誌以外の資料については、DVD などの電子的なメディアを除いて増加していない。マイクロ資料や視聴覚資料が電子的な媒体に移行してきていることも大きな原因と推定されるが、一方では、視聴覚メディアは教育研究上重要な資料でもある。予算の制約があるものの DVD 等の電子的な媒体の購入やインターネット配信による利用などの検討も必要である。

#### (4) 資料の配置（開架図書と閉架図書）

##### 現 状

図書資料収蔵のための書架の現況は、狭隘化が限界まできており、資料管理面、利用面に不都合を生じている。年間受入資料やここ数年で多数の教員が定年退職することから、退職教員からの返却図書の処理を考慮する必要もある。これを解消するために施設整備と資料整備の両面で検討に取り組んでいるが有効な手段を見いだすには至っていない。一挙に解決するためには増築や改築による施設整備によるところが大きい。困難が予想されるが概算要求を含む施設整備要求を進めている。なお、浜松分館においては、図書館と隣接する元機械室を書庫に改修することが予定されている。

資料整備については、各学部等に配架されていた雑誌が図書館へ返却された際に重複する雑誌の廃棄や事務部門が所蔵している図書の廃棄処理を行っている。重複する図書を中心に廃棄を検討しているほか、理工系の図書については蔵書の見直しをし、不用図書の廃棄を検討している。

資料の配置について、静岡本館は、建物の構造上、閉架図書と開架図書を区分して配架せざるを得ない。特別な資料を除き自由接架して閲覧できる状況が望ましいし、利用者からも書庫内図書の検索の要望も多い。現在、静岡本館の開架図書は12万冊、閉架図書は74万冊である。浜松分館においても構造上は開架と閉架（書庫）が区分されているが、よく利用される資料は開架閲覧室に配架され利便性を図っている。分館の開架図書は7万冊、閉架図書は9万冊である。

##### 評価と課題

重複図書の廃棄については、資料の廃棄全般を検討する中で実施していく必要がある。資料の配置については、できるだけ利用者が手にとって閲覧できるような環境を整備する必要がある。書庫スペースが広い静岡本館では書庫管理及び安全対策を考慮しつつ書庫内資料の活用に取り組む必要がある。

### 3. 2 利用者サービス

#### 3. 2. 1 開館日・開館時間・貸出・相互利用

##### (1) 開館日・開館時間

#### 現 状

開館日、開館時間は、表 3-2-1 のとおりである。平日（月～金）9時から22時まで土・日・祝日は9時から19時までである。ただし、学生の授業がない夏季休業期間、冬季休業期間、春季休業期間は、平日は17時で閉館している。平日19時以降の時間帯（浜松分館では17時以降）、土曜日、日曜日、祝日は、書庫内資料の利用ができないなど一部サービスが制限される。このため、事前連絡があれば可能な限りサービスカウンタに資料を取り置きする形で対応している。

図書館の休館日は、静岡大学附属図書館利用規程第3条により、6月1日の創立記念日、12月28日から翌年1月4日までの年末年始、その他臨時休館日と定められている。静岡本館では平成17年度より創立記念日の6月1日には開館し、公開イベントを開催している。3月は定期試験の後、入館者が減少するため、平日17時までの開館としている。開館日数及び入館者数は表 3-2-2、及び表 3-2-3 のとおりである。

表 3-2-1 開館日、開館時間、利用時間

	平日（月～金）	土・日・祝日
開館時間	9：00～22：00 (休業期間は9：00～17：00)	9：00～19：00
書庫利用（静岡本館）	9：00～19：00	使用不可
書庫利用（浜松分館）	9：00～17：00	使用不可
レファレンスカウンタ	9：00～17：00	受付不可

（「静岡大学附属図書館利用規程第3条」より）

表 3-2-2 開館日数

（単位：日）

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
平日	静岡本館	231	228	233	233
	浜松分館	228	227	229	230
土・日・祝日	静岡本館	109	107	104	105
	浜松分館	111	107	106	107
総日数	静岡本館	340	335	337	338
	浜松分館	339	334	335	337

（【静大図概要】利用サービスの項より）

表 3-2-3 入館者数

(単位：人)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
平日	静岡本館	249,945	229,344	217,493	216,043
	浜松分館	215,812	208,396	179,980	163,225
土・日・祝日	静岡本館	44,449	38,469	36,178	33,287
	浜松分館	35,580	32,904	28,515	19,321
総数	静岡本館	294,805	268,281	254,158	249,777
	浜松分館	251,392	241,300	208,495	182,546
1 日平均	静岡本館	867	801	754	739
	浜松分館	742	722	622	542

(【静岡大学概要】利用サービスの項より)

**評価と課題**

人文学部及び工学部の夜間主コース学生や一般市民も利用できるように、22 時までの延長開館や休日開館をすることでサービスの向上を図ってきたことは評価できる。しかし、WEB サービス、電子ジャーナル、データベースなど図書館に直接出向かなくても受けられるサービスが増大していることも影響しているのか、入館者数が年度を経るごとに減少している。読書離れやサービスの多様化が言われてはいるが、全国的にみると大学附属図書館への入館者数は必ずしも減少しているとはいえない(図 3-2-1、図 3-2-2)。その原因を考え、今後はサービスの量とともに、質の向上を図る方策を考える必要がある。一方、人件費、運営経費は減少傾向にあるので、一層効率の的で魅力的な運営を検討しなければならない。

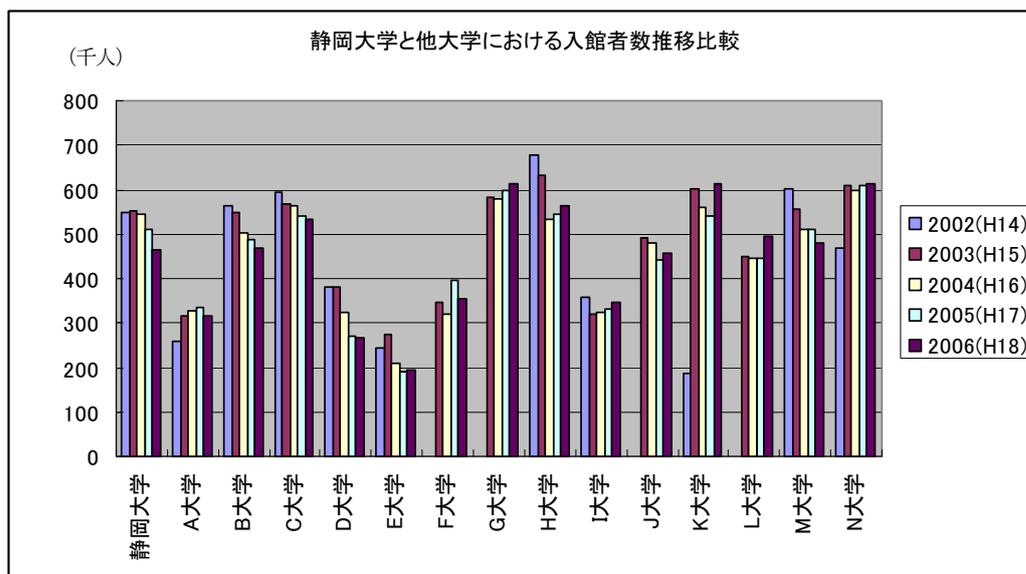


図 3-2-1 静岡大学と他大学における入館者数推移

(【日図協調査】より)

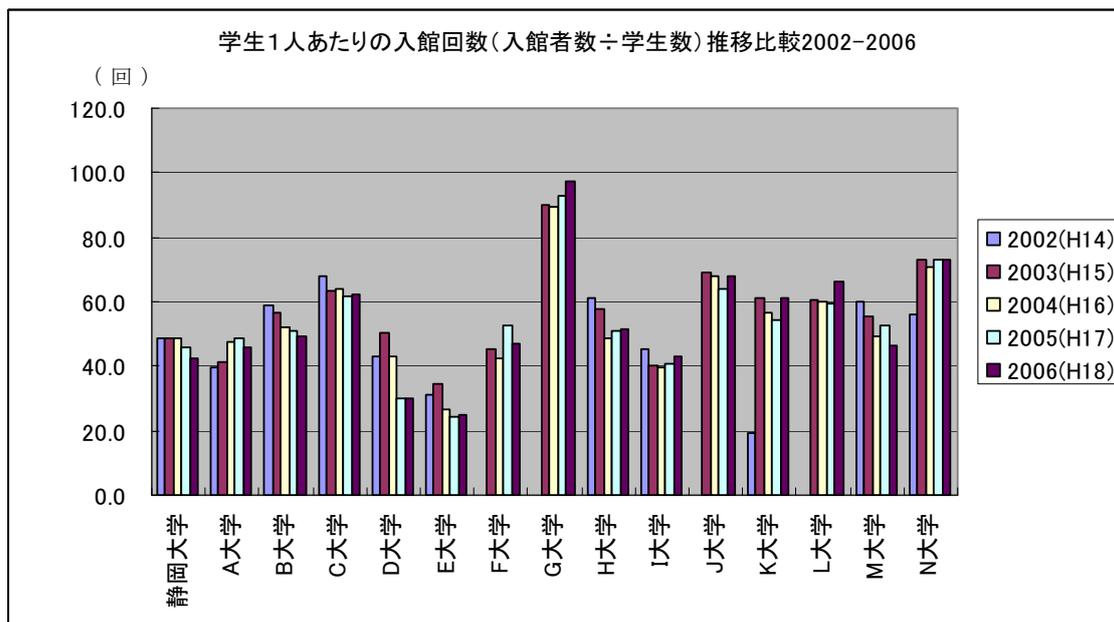


図 3-2-2 入館者数÷学生数 (学生1人あたりの入館回数) (【日図協調査】より)

## (2) 資料の貸出

### 現 状

図書の貸出については、学生は学生証、教職員は法人カードにより、自動貸出装置を利用して貸出手続きができるシステムになっている。法人カードを持たない教職員及び学外者には利用証を発行して貸出を行っている。貸出冊数・期間は表 3-2-4 のとおりである。

表 3-2-4 貸出冊数と貸出期間

区分		冊数	期間	備考	
一般貸出	学部学生	本館・分館	5冊	2週間	
	大学院生	本館・分館	10冊	1ヶ月	本館開架図書は5冊2週間
	教職員	本館	50冊	1年	本館開架図書は5冊2週間
		分館	10冊	1ヶ月	

(「静岡大学附属図書館閲覧の手続等に関する細則」第7条、「静岡大学附属図書館浜松分館閲覧の手続等に関する細則」第7条)

一般貸出以外に、演習用及び論文作成用のための特別貸出(静岡本館のみ)や長期休暇の前の長期貸出なども行っている。雑誌については、最新号を除き1日限りの一夜貸しを行っている。また、学部生には、予約のない限り貸出の延長を1回のみ認めている。

平成19年2月からWEBサービスを開始し、図書の貸出状況の確認や、延長、予約がインターネット上でできるようになった。研究室に貸し出している図書についても教員との連絡を密にし、

学生の利便性を確保するようにしている。また、学生からのリクエストにもできるかぎり応えている。平成 19 年度には学生にも選書に参加してもらい、学生の要望に積極的に応えるように努力している。図書の貸出状況は、表 3-2-5 のとおりである。

表 3-2-5 図書貸出冊数 (単位：冊)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学生	静岡本館	50,569	43,062	43,139	38,265
	浜松分館	27,987	27,110	24,151	22,192
教職員	静岡本館	6,888	5,230	5,391	5,443
	浜松分館	1,748	1,818	1,677	1,376
学外者	静岡本館	394	665	704	841
	浜松分館	377	515	792	557

(【静大図概要】利用サービスの項より)

## 評価と課題

WEB サービスの開始や利用学生の要望を積極的に引き出すような取り組みを始めたことは評価できる。しかしながら、年々、学生の貸出冊数が減少している状況は看過できないと考えられる。これについては他大学においても減少傾向がみられるが、急激な伸びを示している大学もある(図 3-2-3、図 3-2-4) ことから、講義や演習など授業との連携を図るとともに、学生に対しての広報やリクエストの方法等について検討し、学生のニーズを引き出す活動を進めたい。

学部学生からは利用学生モニター会議の際に、書庫の図書を利用したいとの要望がでている。現行のシステムでは教員と大学院生についての書庫利用は入庫時の登録を義務づけて自由にこれを認めているが、防災対策などを充実させて、広く利用できるような方策を検討する。また、シラバス参考書の購入については、さらに予算を確保して複本購入するなど、教員と連携して学習支援環境を一層充実させる方策を検討する。

今後は特定のテーマに絞って展示を行うなど、潜在的に学生が要望する資料が図書館にあることを示すことや、満杯状態で配架されている開架図書を利用頻度等により整理し、学生が図書を探しやすい利用しやすい環境を作る活動も必要である。

学外者については、順調に貸出冊数が伸びており(表 3-2-5)、地域住民へのサービスは浸透し始めていると思われる。今後は、利用内容について分析し、大学図書館として何をすべきか、何ができるのかを把握して、サービスを展開していく必要がある。また本学事務系職員の利用や、地域産業関係者の利用の推進を視野に入れることも求められるのではないかと。資料をそろえて「待つ」図書館から、ニーズを引き出して「人が集まる」図書館へ脱皮し、学内のみならず地域の中核的な学術図書館として発展することを模索する時期に来ているのではないだろうか。

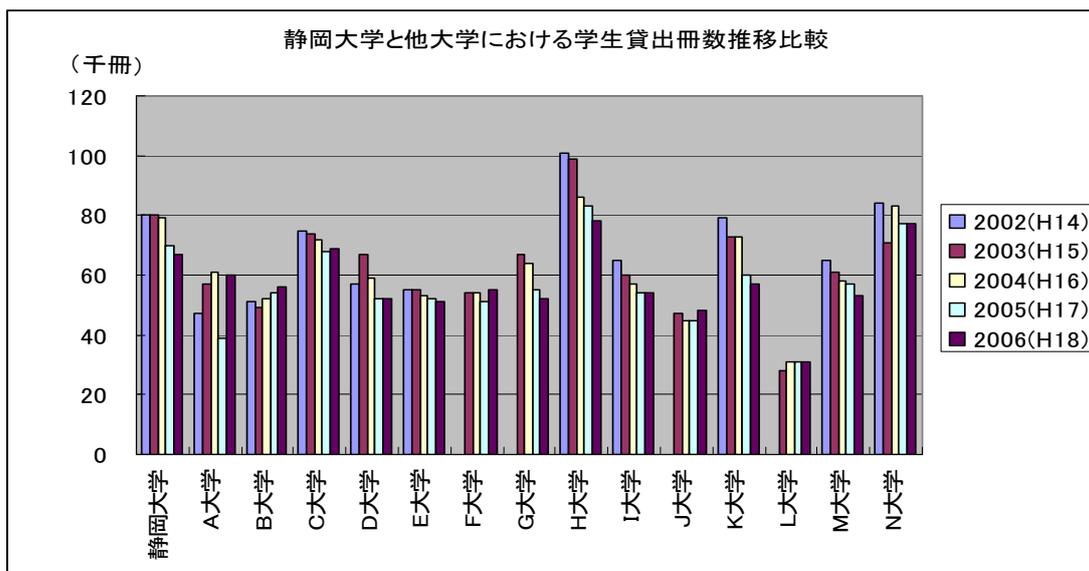


図 3-2-3 静岡大学と他大学における学生貸出冊数推移 (【日図協調査】より)

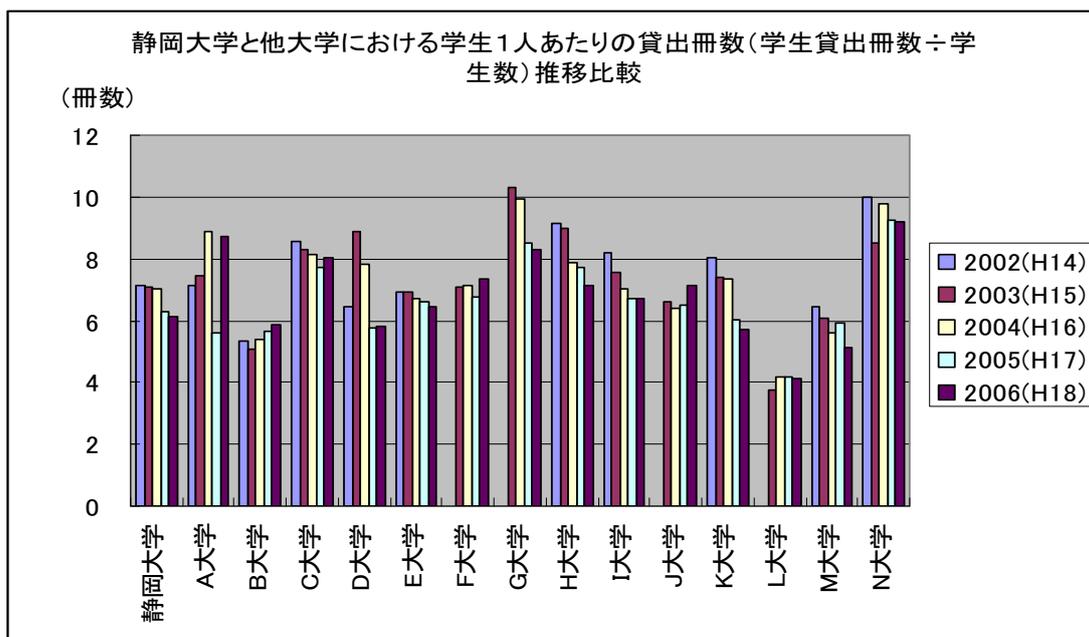


図 3-2-4 学生1人あたりの貸出冊数 (学生貸出冊数÷学生数) (【日図協調査】より)

### (3) 相互利用

#### 現 状

静岡大学で所蔵していない資料については、他大学図書館等からの取り寄せサービス(ILL)を行っている。教員のみ利用を制限していた Web 上での ILL 申込を、平成 18 年度から大学院生についてもこれを広げた。また平成 20 年 1 月にはグローバル ILL (国立情報学研究所) に参加し

た。文献複写件数、現物貸借冊数は表 3-2-6、表 3-2-7 のとおりである。

同じく平成 18 年度から静岡県立中央図書館と連携協力のもとに、両図書館間に搬送便を開始した。この搬送便により、相互貸借による図書の搬送を行っている。また、個人利用者が静岡県立中央図書館から直接借りた図書を静岡大学附属図書館に返却できることとなった。静岡大学学生や静岡大学近隣在住の両図書館の利用者にとって利便性が高くなった。

表 3-2-6 文献複写件数 (単位：件)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受託	静岡本館	3,011	3,166	1,892	2,620
	浜松分館	1,751	1,689	1,286	1,263
依頼	静岡本館	2,778	2,482	2,670	2,115
	浜松分館	2,008	1,942	1,743	1,294

注) 平成 18 年度についてはシステム更新により業務停止期間があったため通年より減少している。

(【静大図概要】利用サービスの項より)

表 3-2-7 現物貸借件数 (単位：冊)

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
貸出	静岡本館	1,151	1,166	869	1,301
	浜松分館	212	212	228	216
借受	静岡本館	574	610	710	650
	浜松分館	520	387	470	392

注) 平成 18 年度についてはシステム更新により業務停止期間があったため通年より減少している。

(【静大図概要】利用サービスの項より)

## 評価と課題

文献複写に関しては受託件数及びおよび依頼件数ともに減少傾向にある。これは電子ジャーナルの普及や機関リポジトリが立ち上がった影響が大きいと思われる。電子ジャーナルに対する利用者の認知度が高くなっていること、平成 19 年度から OPAC から容易に電子ジャーナルを検索できるようにするなど、利用者へ入手可能な電子論文入手方法についての案内を充実したことも要因の一つと考えられる。

従来窓口で受付していた大学院生の ILL 申込を WEB サービスからでも可能としたこと、グローバル ILL (国立情報学研究所) へ参加し海外文献入手方法を広げたことなど利用者サービスの向上に努めていることは評価できる。

現物貸借については、静岡本館の貸出冊数は借受冊数を大きく上回っている。同規模大学の貸出冊数が 200 冊程度 (学術情報基盤実態調査報告書平成 17 年度 236 冊：平成 18 年度 212 冊) であることから、本学は他機関に対して大いにサービスを提供していることがわかる。これは、本学が学内の図書を集中管理しているため、利用しやすい環境にあることが要因の一つと考えられる。浜松分館にあっては、小規模で蔵書の大部分が自然科学・工学系主体であるにもかかわらず

ず、全国平均の貸出数であることは評価できる。

### 3. 2. 2 利用指導

【静大図中期計画 2-(1)-3 1), 2)】

#### 現 状

新入生の図書館利用を促進するために、大学が入学時に行っている新入生ガイダンスの一環として図書館職員が全学部に出向き簡単な図書館の紹介を行っている。

また、基本的な知識を新入生に伝えて図書館を身近なものにしてもらう目的で、入学後の早い時期に「図書館利用セミナー（ベーシック編）」を開催している。このセミナーは、第8回教養教育委員会（平成13年12月6日）において、「新入生セミナー」の一コマに「図書館利用セミナー」を必須の単元とすることを決定したことをうけ、実施しているものである。セミナーの内容は、図書館利用方法、蔵書検索の方法を指導しており、静岡本館では通常学部生が入る機会のない書庫の案内も加えている。平成18年度には従来の図書館利用案内を全面改訂、「Library Navigator（りぶ・なび）」として作成し、セミナーのテキストとして使用している。

ベーシック編終了後には、データベースや電子ジャーナル、WEBサービスなど様々なサービスを使いこなすことができるように「図書館利用セミナー（アドバンス編）」を開催している。アドバンス編は、希望者や希望クラスに対して実施するもので、文献検索を中心とするものである。図書館利用セミナーの実施回数、参加人数は表3-2-8、表3-2-9のとおりである。

表3-2-8 図書館利用セミナー（ベーシック編）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
静岡本館	実施回数	48	47	48	46
	参加人数	1,336	1,301	1,316	1,241
浜松分館	実施回数	28	33	25	26
	参加人数	811	814	717	709
合計	実施回数	76	80	73	72
	参加人数	2,147	2,115	2,033	1,950

注：平成19年度から電算上のアンケートとした。

（「図書館利用セミナー報告」より）

表3-2-9 図書館利用セミナー（アドバンス編）

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
静岡本館	実施回数	12	13	14	18
	参加人数	61	89	94	153
浜松分館	実施回数	21	11	0	14
	参加人数	126	58	0	92
合計	実施回数	33	24	14	32
	参加人数	187	147	94	245

（「図書館利用セミナー報告」より）

また、毎年秋には文献検索講習会を実施している。「図書館利用セミナー（アドバンス編）」でもデータベースの説明を行っているが、文献検索講習会では、各データベース毎に外部講師を招いてより専門的な解説を行っている。平成19年度附属図書館で実施したセミナーは合計117回、参加人数は延べ2,380人である（静岡本館74回開催 計1,534人が参加、浜松分館43回開催 計846人が参加）。

教員のためには、「附属図書館利用マニュアル（教員用）」を作成し、新任教員に配布して図書館利用の助けとしている。

表3-2-10：平成19年度新入生セミナー実施日一覧

静岡本館91クラス（46回）

図書館セミナー（ベーシック編）

浜松分館44クラス（26回）

日程／時限		1.2	3.4	5.6	7.8	13-14	日程／時限			1.2	3.4	5.6	7.8	13-14
4月9日	月						5月23日	水						
4月16日	月				○		5月24日	木						
4月17日	火	○	○	○	○		5月25日	金	○					
4月18日	水	○	○	○	○		5月28日	月					○	
4月19日	木		○				5月29日	火		○	○	○		
4月20日	金	◎	○		○		5月30日	水						
4月23日	月	○			○		5月31日	木						
4月24日	火	○	○	○	○	○	6月4日	月					○	
4月25日	水	○	○	○	○	○	6月5日	火		○	○			
4月26日	木	○					6月6日	水						
4月27日	金	◎	○		○		6月7日	木						
5月1日	火		○	○	○		6月8日	金						
5月2日	水	○	○		○		6月11日	月					○	
5月7日	月	○			○		6月12日	火						
5月8日	火		○	○	○		6月13日	水						
5月9日	水		○		○		6月14日	木						
5月10日	木	○	○				6月15日	金						
5月11日	金	○			○		6月18日	月					○	
5月14日	月				○		6月19日	火						
5月15日	火		○	○	○		6月20日	水						
5月16日	水				○		6月21日	木						
5月17日	木						6月22日	金						
5月18日	金	○			○		6月25日	月					○	
5月21日	月				○		7月2日	月					○	
5月22日	火		○	○	○		7月9日	月					○	

※黄色は静岡本館、水色は浜松分館、橙色は本館分館双方で実施。○印は実施日・コマ

◎印は、静岡本館と浜松分館双方で実施。

## 評価と課題

新入生向けの「図書館利用セミナー（ベーシック編）」は図書館職員が全員で対応し、入学後できるかぎり早い時期に新入生全員が受講できるように工夫している。平成 13 年度の試行当時から、全学の共通教育関係委員会（開始当時は教養教育委員会、現在、全学教育センター）と連携し進めており、実施から 6 年を経過した現在では、内容も改善され、全学的に定着してきていることは評価できる。

しかし、受講クラス数が多いため現在のカリキュラムでは 7 月上旬までの日程で実施せざるをえず（表 3-2-10 参照）、図書館紹介のタイミングが遅くなることや、図書館職員の通常業務への影響が懸念される。今後は学務部ならびに教員との連携を強め、実施時期や内容等の実施方法を再考し、図書館の果たす教育機能として明確に位置づける必要がある。また、他大学からの編入生や大学院生に対しては、学部からの要望で一部セミナーを実施しているものの全員が受講するような制度がまだ確立していない。今後はこのような学生に対しての利用指導についても検討していく必要がある。

また図書館職員は、セミナー形式の利用指導に限らず、日常的に窓口で広く利用者の学習支援、研究支援に当たっている。近年のネットワークを介した情報検索環境の変化に迅速に対応するためには、図書館職員の日々の研鑽が必要であり、そのための体制づくりが急務である。

### 3. 2. 3 学生の参加

## 現 状

平成 13 年度より学生のモニターを募集し図書館に対する意見や要望を聞いて図書館運営に反映させている。さらに、静岡本館では平成 19 年度より学生モニターによる書店での選書や高校生の大学見学の対応に補助として参加している。

分館では、平日の夜間開館業務に学生を採用して日常的に図書館業務に携わっている。また、毎年、「図書館利用セミナー（ベーシック編）」の補助も担当して、学生の視点から新入生の利用案内をしており、好評である。

年度末の蔵書点検においても、静岡本館・浜松分館とも、学生を採用してこれを実施している。

## 評価と課題

学生モニターにより図書館の施設や運営について意見を聴取しているのは評価できる。しかし、モニターの多様な意見を十分に反映できているとは言えないのが現状である。

日常的に学生を雇用し、学生が図書館の運営や活動の一端を担うことによって図書館への参加の機会を作り出し、図書館をより身近な存在としていることは、対象となる学生の数が限られているとはいえ評価できる。今後、教育的配慮のみならず運営面からも学生の参加を検討していくことが考えられる。

### 3. 3 資料多様化への対応

【静大図中期目標 2-(2)】

#### 3. 3. 1. 電子ジャーナル・二次資料データベースの導入

【静大図中期計画 2-(2)-1 1)】

#### 現 状

附属図書館では学術情報出版物の電子化等に対応するため、電子ジャーナル及び二次資料データベースの整備を進めてきた。平成 16 年度に、電子ジャーナル及び二次資料データベースについて、今後の系統的整備のため、全学共通経費化を行った。また出版社との契約方式を電子ジャーナルオンリーとすることで経費の節減を図った。平成 18 年度には、Oxford University Press の電子ジャーナル・アーカイブ (137 誌、論文 80 万件のバックファイル・アクセス) を契約した。

また平成 19 年 9 月から電子版の購入がなされていなかった Nature ならびに Science 電子版の導入を行った。

平成 17 年度に静岡新聞データベースを導入しているが、館内のみ利用であった静岡新聞データベースを、平成 19 年度からキャンパス内どこからでもアクセスできるよう変更を行った。INSPEC についてはプラットフォームの変更を行った。利用状況による契約見直しの結果、平成 17 年度には Econlit を、平成 19 年度には IBZ の契約を中止した。

表 3-3-1 電子ジャーナル契約状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
有料契約タイトル数	3,393	3,588	4,193	4,387
経費 (単位:千円)	35,972	56,598	65,021	76,678

注) 経費については、冊子体+電子ジャーナルの場合、冊子体分を除く経費である。

表 3-3-2 電子ジャーナルアクセス数

出版社・サービス名	アクセス数 (コンテンツを閲覧した数)				開始年
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
Elsevier Science Direct	108,299	113,156	120,253	127,621	2002-
Springer-LINK	3,967	3,895	8,062	10,251	2002-
Wiley Interscience	9,282	10,974	13,706	11,624	2002-
Blackwell Synergy	6,541	8,490	9,649	8,916	2002-
Nature Online <sup>注)</sup>	-	-	-	3,212	2007-
Science Online <sup>注)</sup>	-	-	-	1,883	2007-

<sup>注)</sup> Nature Online, Science Online は平成 19 年 9 月から導入。

表 3-3-3 2次資料データベース一覧

データベース名	分野	購読期間
SciFinder	化学関係文献データベース	2002-
INSPEC	工学・物理学関係文献データベース	2002-
LEX/DB	国内判例関係データベース	2002-
lexis-nexis	外国判例・国際情報関係文献データベース	2002-
JdreamII	国内工学・技術関係文献データベース	2002-
IBZ	人文・社会・芸術関係文献データベース	2002-2008
Psycinfo	心理学関係文献データベース	2002-
MathSciNet	数学関係文献データベース	2002-
EconLit	経済学関係文献データベース	2002-2004

### 評価と課題

電子ジャーナル及び2次資料データベース経費については、研究費の伸びの停滞と教育研究資料の高騰という相乗的な条件悪化に対し、むしろ積極的な方向で事態を打開するため、全学共通経費化を行った。教員の研究活動による自然成長的なコレクション構成をあらため、系統的な整備を行う基盤ができたことは評価できる。

ただし、電子ジャーナルの価格が毎年平均5パーセント程度の値上がり続ける現状にあっては、すでに破綻一步手前にあるといっても過言ではない。コレクションの発展という命題に対しどう現実的に対応していくべきか重大な選択を迫られている。現在の契約内容や経費負担のあり方について、シビアな見直しを行っていく必要がある。

### 3. 3. 2. 資料の多様化に対応するための情報基盤の整備 【静大図中期計画 2-(2)-1 2)】

#### 現 状

平成18年度、契約期間切れに伴い図書館業務用電子計算機システムの更新を行った。予算的な制約やパッケージソフトウェアの限界もあったが、関連機器の性能の改善を行い、図書館業務システムの円滑な運用と使い勝手の改善を図った。サービス面ではWEBサービスの充実を図った。

パソコンについては、毎年度、老朽化し性能が著しく低下したものの、セキュリティ上問題があるものについては、その更新を行ってきた。浜松分館では置き換えに際し見直しを行い、平成19年度に7台削減した。平成19年度には新たに3年間で72台の更新計画を立てて間接経費の配分を受け、パソコン24台について1年目の更新を行った。

また、平成19年度には、国立情報学研究所委託事業の配分及び学長裁量経費の配分を受けて、学術リポジトリサーバを導入した。

表 3-3-4 附属図書館利用者用パソコン設置台数と更新必要台数（平成19年4月現在）

地区	場所	部屋名等	台数	備考
静岡	本館5階	ハーベストルーム	40	
静岡	本館4階	カウンター前	23	
静岡	各フロア		9	
浜松	分館2階	SCS メディアルーム	20	ノートパソコン
浜松	分館1階	閲覧室	15	
合計			107	
うち必要とする更新台数			72台	OS サポート期限切れ

### 評価と課題

図書館業務電算システムは、現在5年間の賃貸借により契約している。電算システムにおいては、包括的に長期間契約したほうが価格上のメリットはあるが、未だ変化の激しいWEBサービス関連では、状況に柔軟に対応しきれない現状もある。平成19年度に導入した学術リポジトリシステムは、コンテンツの充実が今後の課題である。

平成19年度現在、静岡本館、浜松分館でインターネットに接続している100台余のパソコンを運用している。老朽化したものをただ置き換えるだけでなく、台数の適正化についての検討も必要である。

### 3. 3. 3. 学術リポジトリ

【静大図中期計画 2-(1)-1 4】

### 現状

平成17年度静岡大学学術リポジトリ検討部会を附属図書館委員会のもとに設置し、静岡大学におけるリポジトリの構築について検討を開始した。平成18年度には国立情報学研究所の委託事業である平成18年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業領域2（先駆的な研究開発事業）に応募したが採択されなかった。平成19年度には、国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業採択による配分経費及び学内における学長裁量経費により、学術リポジトリ検討部会における検討とワーキンググループによる作業を行った。

学内への広報活動としてチラシやパンフレットの作成と配付案内や教授会をはじめとして学科や研究者グループ単位で説明会の開催、システムの構築、コンテンツの収集、電子化と登録、メタデータの登録などを行った。

平成20年1月には静岡大学学術リポジトリ（SURE）の試験運用を開始し、平成20年4月1日に本公開した。本公開時のコンテンツ数は1,021件であり、その内訳は海外学術論文149件、国内学術論文35件、紀要論文729件、その他のコンテンツ108件であった。試験運用後には利用した教員からの意見・要望を取り入れ、システムの機能、ユーザインターフェースの改善などを行っている。

## 評価と課題

資料への案内が主体であった図書館のサービスに対し、大学の事業として構築したという位置付けであるが、自前のコンテンツを有する新しいサービスを図書館が運用することとなった。コンテンツの提供を促進するための広報活動や制度の整備、コンテンツの価値を高める他システムとの連携機能の開発等課題は多い。今後安定した運営を図るためにも、全学の合意形成に基く財政面や組織面での将来構想が必要である。

### 3. 3. 4. 総合情報処理センター等との連携強化

【静大図中期計画 2-(2)-2】

## 現 状

静岡大学総合情報処理センター運営委員会に図書館委員会より委員1名を出し、連携に努めている。

また、平成18年度の図書館業務用電子計算機システム、平成19年度の静岡大学学術リポジトリシステムの導入に当たって、仕様の策定やシステム関連事項について助言などの協力を得た。その後もITセキュリティやパソコン整備関連などでも、指示、助言を得て運営している。

平成19年度には、浜松分館の図書館環境の改善構想をきっかけとして、学生支援を新しく展開するために、学務部、総合情報処理センターと共同で概算要求に向けたビジョンの策定を進めている。

## 評価と課題

情報処理センターと図書館とは全国的に見ても様々な連携の形が取られている。組織的な連携も大事ではあるが、情報基盤であるシステムやネットワーク関連事項において日々発生する様々な案件への対処については、日常的な情報交換が必要と考えられる。学生支援の新展開をめざし共同で概算要求に向けたビジョンの策定についての連携ができたことは評価できる。

システム同士の連携については平成20年度以降の課題とされているが、将来利用者認証の一本化などへむけ、静岡大学の情報戦略に対し要望等を出していく必要がある。

### 3. 4 社会貢献

【静大図中期計画 2-(4)】

#### 3. 4. 1 資料の公開と貸出の推進

【静大図中期計画 2-(4)-1 1)】

#### 現 状

一般市民の利用できる公共図書館と比べて大学図書館では所蔵する資料がより専門的であり、生涯学習の意欲ある一般市民等から大学図書館の利用要望がある。そのため以前から来館して利用する学外者にも閲覧、複写などの図書館利用サービスを行ってきたが、平成 15 年度より、3 冊 2 週間という条件で貸出サービスを開始した。

表 3-4-1 学外者利用状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入館者数 <sup>注1)</sup> (人)	静岡本館	2,263	2,743	2,751	2,510
	浜松分館	2,677	1,352	1,218	1,025
貸出冊数(冊)	静岡本館	394	665	704	841
	浜松分館	377	515	792	557
登録者数(人)	静岡本館	58	81	171 <sup>注2)</sup>	186 <sup>注2)</sup>
	浜松分館	61	61	61	56

注1)入館者数は入館時に図書館利用届に記入した人数。

注2)登録者数の平成 18-19 年度には、公開講座受講者を含む。

平成 17 年度より創立記念日の 6 月 1 日には学外者向けイベントを開催し、一般市民への図書館公開や資料の紹介展示を行っている。平成 17 年度には館長の講演と図書館案内、平成 18 年度は静岡県の公共図書館、専門図書館の蔵書を横断的に検索できる「おうだんくん」(静岡県立中央図書館)参加記念として、公共図書館員や学校図書館員に対して静岡大学の図書館案内を行った。平成 19 年度は市民開放授業の参加者を対象として図書館の案内と館長を囲んでの懇談会を行った。

浜松分館においては、平成 19 年度に浜松キャンパスのイベント「テクノフェスタ in 浜松」の展示企画として写真展「写真でつづる静岡大学の軌跡」を開催し好評を博した。

休日等は書庫内資料の利用が制限されるため、予め利用したい書庫内資料をサービスカウンタに取り置くなどして利用の利便性を図っているが、書庫内資料利用の要望も高い。

#### 評価と課題

学外者の入館者数については、入館時に利用者が「入館者名簿」に直接記入する形式によるため、必ずしも正確な人数の把握はできていないが、静岡本館にあってはほぼ横ばいである。浜松分館の入館者数は平成 16 年度と比較して平成 17 年度以降激減しているが、これは高校生の座席のみの利用を制限したためである。また、学内ネットワークのセキュリティを強化し、ID/パスワード

ードの設定を行ってパソコン利用目的での来館者を制限したこと、平成 18 年 10 月、近隣に公共図書館が新築整備され来館者が分散したことも一因と推測される。

静岡本館における登録者数、貸出冊数は順調な伸びを示しており、イベント等の活動や県内図書館の横断検索等を通じて一般市民への働きかけをし、図書館の利用をアピールできたことの結果であろう。

書庫内資料の利用については、休日等閉庫時間帯における書庫内資料利用の要望も高い。予め利用したい書庫内資料をカウンタに取り置くなどして利用の利便性を図っているが、今後の課題である。

### 3. 4. 2 地域図書館との連携強化

【静大図中期計画 2-(4)-2 1】

#### 現 状

静岡県内図書館の各種ネットワークへの参加及び連携を進めている。静岡県内の大学図書館のネットワークである静岡県大学図書館協議会、静岡県西部地区の大学のネットワークである西部高等教育ネットワーク会議図書館連絡会、静岡県下の図書館のネットワークである静岡県図書館協会に加盟している。

静岡県大学図書館協議会では会長館および事務局を静岡大学が担当しているほか、各種関連会議の運営等に携わり、研修会、講習会等へは、担当職員が出席・参加している。

連携業務としては、静岡県公共図書館等の資料相互貸借に関する協定に参加し公共図書館相互協力を通じて利用者への資料提供を行っており、これを促進するための各図書館の蔵書検索を横断的に行う「おうだんくん」（静岡県立中央図書館の運営による）に参加している。静岡県立中央図書館とは、相互貸借図書及び静岡県立中央図書館への返却図書などを搬送便により運用している。西部高等教育ネットワーク会議図書館連絡会においては、加盟館相互の利用を可能とする取り組みを行っている。

#### 評価と課題

地域図書館との連携では、従来から図書館間での相互貸借・文献複写サービスを基本とした地域住民へのサービスが行われてきているが、地域図書館間ネットワークの連携を基盤としたより身近な利用サービスを検討していく必要がある。

平成 18 年度に開始された静岡県立中央図書館との搬送便はその端緒となり、今後の広がり期待できる。平成 18 年 10 月に移転開館した城北図書館は浜松分館とは近距離にあり、所蔵資料の内容も異なることから相互協力の可能性がある。

また、インターネット上での各図書館蔵書検索サービス提供などの環境がほぼ整備されていることから、単独館との間だけでなく図書館ネットワークを通じた連携により直接的に地域住民へのサービスに貢献することの可能性の検討も必要であろう。この他、利用面だけではなく、資料収集面、資料保存面でのそれぞれの特性を生かした連携を模索する必要がある。

### 3. 4. 3 その他の活動

#### (1) 図書館見学

##### 現 状

その他の活動としては総務・企画チームの広報担当が行っている大学案内の一環として図書館見学の案内を行っている。広報担当を通じて、オープンキャンパスの他にも中学校や高等学校から毎年十数校の図書館見学案内の依頼がある。平成19年度には、本館で22校、分館で11校の案内を行った。

##### 評価と課題

将来大学へ進学する可能性のある高校生やその保護者に対する図書館の案内は、高等学校までとは規模がまったく違う図書館の概観やその役割などを理解してもらうために有効である。また、大学に所属していなくても一般市民にも開放していることの宣伝効果もある。

同時に多人数を時間内に案内する必要があることから、そのための要員を学生モニターなど学生のボランティアの協力得て実施しているが、その運用については検討を要する。

#### (2) 現場実習の受入

##### 現 状

平成20年1月15日より25日までの9日間、静岡大学教育学部附属特別支援学校からの依頼を受けて高等部1年生1名の現場実習を行った。サービスカウンタでの利用者の対応や書庫での資料配架、バーコードやラベル貼り等の実習である。

##### 評価と課題

図書館での特別支援学校の学生受入は初めてであったが、図書館業務について教え、共同で作業を行うことにより、スタッフにとっても普段行っている業務を違う観点から見ることができ有意義な9日間であった。このようなインターンシップの受入等にはできるだけ積極的な対応が必要である。

### 3. 5 広報活動

#### 3. 5. 1 ホームページの活用

##### 現 状

図書館のホームページは、利用案内、学内資料案内、蔵書検索、電子ジャーナルなどの電子情報、刊行物や活動の案内、他機関へのリンク情報などで構成している。平成 18 年度の WWW サーバを含む図書館業務用電子計算機システムの更新に伴い、携帯電話向け蔵書検索などの機能を充実させたほか、利用者個人に向けた WEB サービスの本格導入を行った。

平成 19 年度には電子ジャーナルリストの OPAC への取り込みを行い、図書館提供資料へシームレスなアクセスができるよう改善を図った。国立情報学研究所の平成 19 年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業に採択され、静岡大学学術リポジトリ (SURE) の試験運用を開始し、図書館ホームページのトップページからアクセスを可能とした。(本公開日は平成 20 年 4 月 1 日)

##### 評価と課題

従来の蔵書検索、図書館案内等に加え、Web 上での予約、貸出延長、購入リクエストなど、個人向けのサービスが開始され、利用者にとって使い勝手のよいものとなった。さらに利用者の利便性と安全性を高めるため、学内情報基盤担当との連携をとりつつ、総合情報処理センターの LDAP サーバの利用の検討などを進める必要がある。

また、現在ホームページを再構築中である。さらに図書館の活動を広報するページとするとともに、利用者のニーズにあった見やすく、わかりやすいページの作成に取り組んでいく必要がある。学術リポジトリ (SURE) については大学ホームページのトップページからのアクセスを可能としたい。

#### 3. 5. 2 刊行物

##### 現 状

図書館では定期的に広報誌等を刊行している(表 3-5-1)。「図書館概要」は 1979 年より毎年発行している図書館の年次報告的資料であり、沿革、組織機構、施設設備、情報システム、主要コレクション、統計、利用サービス、刊行物等で構成されている。年に 300 部を作成し、主に外部図書館関係来訪者への図書館紹介として使用、県内大学図書館、全国国立大学図書館等にも配布を行っている。

「図書館通信」は 1970 年 1 月に第 1 号が刊行され最新号の 158 号 (2008 年 4 月) まで発行されている。現在の内容は、図書館の動き (会議報告、人事異動) 教員等著作寄贈図書一覧、すばらしい本の世界 (教員による本の紹介)、各種イベント報告・利用統計などである。国立大学系図書館、県内主要図書館、大学内職員に配布している。図書館通信編集委員会を組織し編集を行っており、委員の構成は、図書館委員、図書館職員で、学生・教職員等の意見も取り入れられるよ

う心がけている。平成 19 年度から、図書館通信にあった「シリーズ！」(図書館の新着情報、便利な使用方法)の記事を「図書館 News Letter」に掲載することとし年間の発行回数を 3 回から 2 回に縮小した。創刊号より電子化が行われており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。

「図書館 News Letter」は、平成 19 年 9 月より図書館からのニュースをいち早く利用者に知らせることを目的で刊行し、平成 19 年度は、半年間で 3 号を発行した。手に取ってみやすいよう A5 版の見開き 4 頁での構成としサイズをコンパクトにする工夫をした。大学内の教職員・学生にバス停での配布なども行った。内容はすべて電子化されており、ホームページで閲覧可能である。

### 評価と課題

「図書館概要」は作成部数の縮小を行ってきたが 1 冊あたりのコストが高く、効率的ではない。統計資料としての意味合いもあるが紙媒体での発行を最小に抑える方策を検討することが必要である。館報である「図書館通信」についても同様の検討が必要である。

「図書館 News Letter」は速報性が高く、コンパクトで見やすいものとなった。電子媒体の情報が多い中、研究室と連絡をとり大学院生に配布するなど多くの部数を配布できたことは評価できる。

表 3-5-1 定期刊行物等一覧

静岡大学附属図書館概要 (年刊)	1979 年～
図書館通信 (年 3 回→年 2 回)	1970 年～
図書館 News Letter (随時)	2007 年～
としょかんニュース (随時)	1997 年～2006 年
Library Navigator (りぶ・なび) (年刊) 利用のてびきを改訂	2006 年～
附属図書館利用マニュアル (教員用) (年刊)	2002 年～

## 4. 施設・設備

【静大図中期計画 2-(3)-1, 2】

### (1) 建物、設備

#### 現 状

本学図書館は静岡キャンパスにある静岡本館と浜松キャンパスにある浜松分館から成る。静岡本館は7階建てで総面積8,027㎡、1階、2階、3階が書庫、3階の一部と4階、5階に開架閲覧室、6階はSCSメディアルーム、大会議室等がある。正面玄関、メインカウンターは4階にあり、同フロア奥が事務室となっている。7階は倉庫等の事務スペースである。浜松分館は2階建てで総面積2,671㎡、1階、2階ともに開架閲覧室となっており、1階事務室奥に積層3階建ての書庫がある。2階にはSCSメディアルームが配置されている。静岡本館は昭和43年に新館が竣工、昭和53年に増築している。浜松分館は昭和47年に新館竣工、昭和58年に増築されているが、いずれの館も築40年近く老朽化が著しい。両館の用途別面積は表4-1のとおりである。

表4-1 用途別建物面積、閲覧座席数、書架収容能力

			静岡本館	浜松分館
総延床面積		㎡	8,027	2,671
サービススペース	閲覧スペース	㎡	1,913	1,488
	視聴覚スペース	㎡	242	135
	情報端末スペース	㎡	86	58
	その他	㎡	108	38
管理スペース	書庫	㎡	3,085	441
	事務スペース	㎡	798	174
その他		㎡	1,795	337
閲覧座席数		席	511	328
書架収容力	棚板延長	m	26,889	7,873
	収納可能冊数	冊	746,917	218,700

注：平成19年3月現在

閲覧座席は静岡本館511席（学生数の8%）、浜松分館328席（学生数の7%）となっている。7月、2月の試験期には閲覧席がほぼ全て埋まる状態で、浜松分館では試験期にはSCSメディアルームを閲覧室として開放して凌いでいる。

静岡本館では平成18年度にレイアウトワーキンググループを立ち上げ、閲覧スペースを確保すべく検討してきた。その結果平成19年度に、館長室と部長室を解体して閲覧スペースとし、現在もスペースの有効利用に努力している。また、書庫についても緊急時のために避難路を大きく表示し、各場所に緊急用照明設置、懐中電灯を置く等、安全面に配慮している。書庫利用者には、入庫の際、防災バックを携帯させ、名前を記入して入庫してもらい、書庫内利用者の状況を図書館側が把握できるようにしている。浜松分館では、四年一貫教育と情報学部新設に伴う学生

増に相応したスペース確保のため増改築案を検討しているが、特に平成 19 年度にあつては、新しいサービスの視点での整備計画の検討を開始した。

附属図書館への入館の際には、特にシステムの制限はかけていない。学外者に限り、入館時に図書館利用届に記入をしてもらっている。退館時には、利用者が図書館内の資料を持ち出すと警告を発するブックディテクションシステムを採用している。

開館時間外に入館する教員のためには、カード式の入退館システムを導入し、登録申請をした教員は 24 時間利用することができる。なお、利用できる館内の範囲は、静岡本館は 3 階閲覧室、浜松分館は開架閲覧室 2 階に限定されている。

視聴覚スペースとしては、静岡本館、浜松分館ともに SCS メディアルームを配し、講演会や研修会、論文発表会などの利用に供している。このほか、AV 資料コーナーにはビデオ、CD、DVD などが視聴できるように機器をそろえているほか、国際放送視聴設備も設置している。

情報端末関連のスペースとしては、各階に OPAC や情報検索用の端末を配置するとともに、情報コンセントを設け、持ち込みのパソコンにも対応可能としている。特に静岡本館では 5 階ハーベストルームと称した情報端末室にパソコン 40 台を設置している。

## 評価と課題

総合大学として、一応の設備は整備しているものの、老朽化、狭隘化が進み、新しいサービスへの対応ができていない。今後様々なニーズを持った利用者に、様々な用途で利用してもらうために、機能的で快適な利用環境を提供していく必要がある。特に浜松分館の増改築は喫緊の課題であり、平成 19 年度に進めた整備計画の実現に向け、キャンパスの他部局と連携し継続的に検討していく必要がある。

静岡本館にあつても、さらにスペースの効率的な利用に向けて検討する必要がある。また、地震等の災害が懸念される中、さらなる安全対策が必要である。特に現在は入館者を正確に把握できていないため、早急に入退館システムを導入することが喫緊の課題である。

バリアフリーの観点からも、現在の施設は問題点が多い。利用者の多様なニーズに答えるよう抜本的な検討が必要である。

## (2) 収蔵スペース

### 現 状

静岡本館、浜松分館ともに既に収容率を越えているため、一部ダンボールに詰めて書架の下に置いている。また、空いている空間に書架を設置するなどで凌いでいるが、収納スペースを確保できない状況である。そのため、資料が系統的に配架できておらず、利用者にわかりにくい状況となっている。このように狭隘化が極めて深刻であり、教員の研究室に貸出している資料の返却にも十分には対応できていない。さらに、定年退職の教員も多数となる状況が続くと見込まれるため、スペースを確保する必要がある。そのため、重複本のリスト化作業や、名誉教授に不用図書を選定作業を依頼するなど、学習用参考図書の廃棄について検討を始めているところである。

浜松分館では、平成 19 年度に学内予算により元空調機械室を整備し、電動集密書架を設置し

て書庫として使用するよう計画し、作業を進めた。

#### **評価と課題**

書庫狭隘化に対応するため、廃棄に向けて準備をしているが、実際にはまだ作業が行われていない。早急を実施する必要がある。また、図書館の増改築案作成に当たっては、附属図書館として機能を高めることを目標に、静岡本館、浜松分館それぞれにとって効率的な書庫利用方法についても検討していく必要がある。

## 5. 財務

【静大図中期計画 2-(1)-1 2】

### 現 状

図書館予算の配分は、学生用図書費・電子ジャーナル等経費を確保し、残りを図書館管理運営経費とする配分を行っている。法人化となり、年々予算配分額が減少する中、管理運営費を節減しつつ図書館資料費を確保しており、管理運営費及び利用者サービスの経費を維持している。

電子ジャーナル等経費については、年々の値上がり分を確保している。平成 19 年度には電子ジャーナル等経費に加え、遡及登録経費・利用者パソコン更新経費・リポジトリ経費についてもオーバーヘッド経費（学内研究インフラ経費）と学長裁量経費でこれを確保した。リポジトリ経費については、外部資金により 200 万円を確保した。上記経費は、継続的事業であり、全て引き続き平成 20 年度も学内予算の確保ができています。

また、学生用資料費については図書が不足している浜松分館への資料費の配分を手厚くする配分計画を立て、従来の静岡 6：浜松 4 を 5：5 に変更し効率的な予算配分を行っている。

電子ジャーナル等については、年々の値上がりに対応するため平成 19 年度に見直しを行い、利用の少ないデータベースを 1 件平成 20 年度より契約解除することとした。

また、一部の学部後援会等から外部資金を獲得し図書購入費としている。

### 評価と課題

リポジトリの外部資金の獲得や学内予算による図書館の整備資金の獲得、また、文献データベースの見直しによる経費節減は評価することができる。

電子ジャーナル経費の高騰は全国的な問題でもあるが、値上がり分の学内予算確保だけでは今後図書館でおこなう節約だけでは賄えないと思われ、学生用図書費への影響も考えられる。

電子ジャーナル経費は、静岡大学が大学としての学術情報基盤の根幹をなすものとして検討する必要がある。学内共通経費として確保できるようにこれを位置づけ、状況を改善することが望まれる。

表 5-1 図書館経費の推移

(単位：千円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
図書館運営費	89,522	82,965	79,000	75,601
図書館資料費	109,116	102,167	109,256	109,025
図書館経費計	198,638	185,132	188,256	184,626

（【図書館概要】資料統計の項より）

表 5-2 外部資金等受入状況

(単位：千円)

年度	項 目	金額	備 考
19	次世代学術コンテンツ共同構築事業	2,000	外部：次世代学術共同コンテンツ基盤共同構築事業委託事業（NII）
19	学術リポジトリ構築経費	2,000	学内：学長裁量経費
19	電子ジャーナル・二次資料データベース経費	6,260	学内：オーバーヘッド（研究インフラ等整備）経費
19	図書目録データ遡及登録経費	4,780	学内：オーバーヘッド（研究インフラ等整備）経費
19	情報検索パソコン更新経費	2,600	学内：オーバーヘッド（研究インフラ等整備）経費
18	学部等教育研究環境整備事業	580	学内：目的積立金
18	学生証 IC カード化対応経費	14,000	学内：目的積立金
18	柴田理学図書寄附金	5,000	外部：寄附金
17	研究用図書目録データ整備	718	学内：研究環境整備経費
17	教育研究環境整備費	1,671	学内：目的積立金
合計		35,609	

## 6. 管理運営

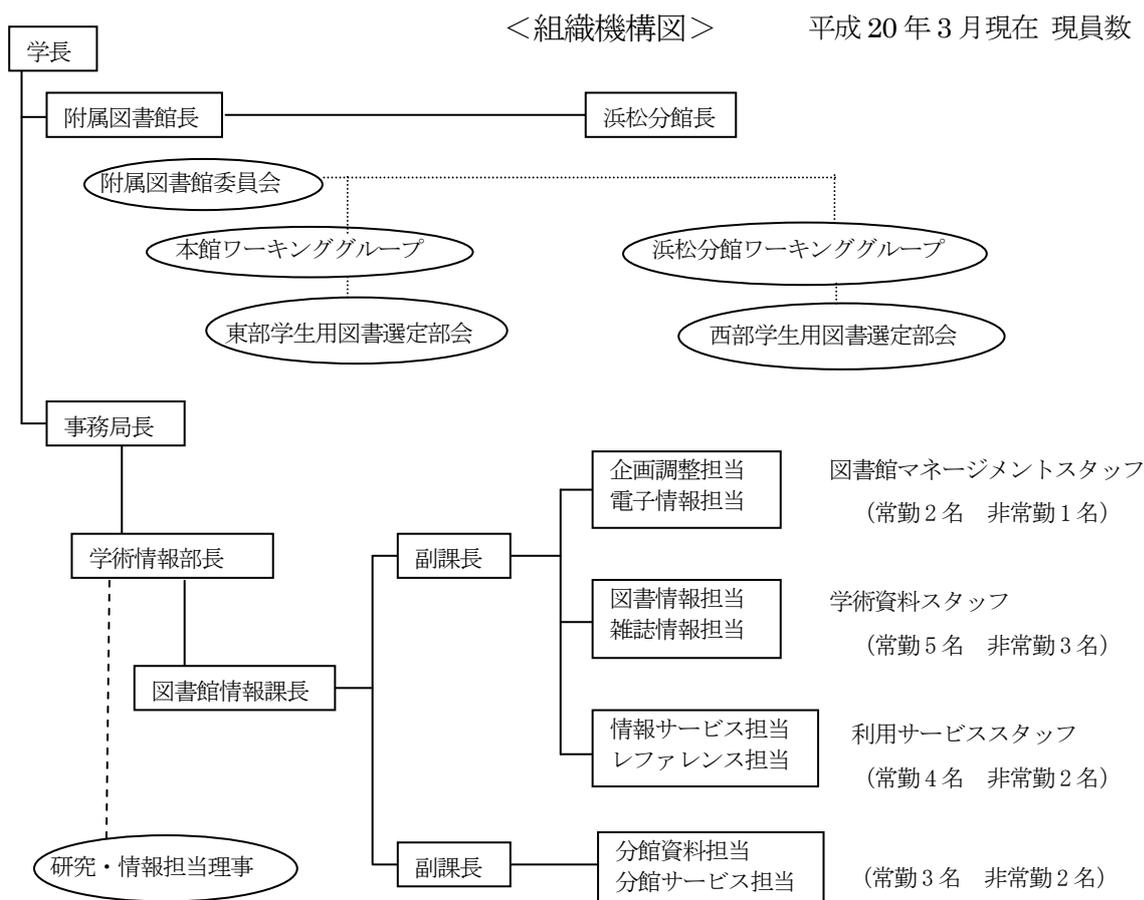
【静大図中期計画 2-(1)-1 2)】

### 6. 1 運営組織

#### 現 状

静岡大学附属図書館は、国立大学法人静岡大学学則第10条<sup>注1)</sup>で本学に、附属図書館を置くことを、また静岡大学附属図書館規則第4条<sup>注2)</sup>によって浜松分館を置くことを規定されている。附属図書館本館は、静岡キャンパスの教育学部、人文学部、理学部、農学部の学部及び大学院構成員を、浜松分館は浜松キャンパスの工学部、情報学部の学部及び大学院、電子工学研究所、創造科学大学院の構成員を主な利用者としているが、両図書館は相互に連携し、どちらの利用者も同様のサービスを受けることができるよう運営されている。

附属図書館には、静岡大学附属図書館規則第7条に基づき、附属図書館委員会が設置され、館長、分館長、各部局から選出された教員及び学術情報部長で組織されている。また、附属図書館委員会の下に、各種ワーキンググループを設置し、運営を行っている



注1) 静岡大学学則第10条「本学に、附属図書館を置く。」

注2) 静岡大学附属図書館規則第4条「図書館に次の分館を置く。浜松分館」

## 評価と課題

図書館運営に係わる委員会については必要な体制が整備されている。附属図書館委員会は、委員の利便を考慮し、テレビ会議システムを使用して図書館全体の事項を審議し、また、本館・分館の各ワーキンググループでは、それぞれのキャンパスに所属する委員によって、キャンパス固有の問題について特色が反映できる形で審議されていることは、評価できる。

また、平成19年度から附属図書館長が教育研究評議会、企画・調整会議、総合戦略会議等、大学の管理運営に関わる会議に構成員として参画するようになり、大学の執行機関と図書館との意思疎通が円滑に行われるようになったことも大きな意味があった。

現在、図書館は経費逼迫化の問題に加え、スペース狭隘化問題、資料の電子に伴う様々な問題、地域における大学図書館の新たな役割など、多岐にわたる新たな課題を抱えている。これらの課題解決に向け、中・長期的な方針を早急に検討しなければならない。今後は、館長の指揮のもと、附属図書館委員会を中心に、全学の関係部局と連携を図り、また学外からの意見を取り入れながら、運営を進めていく必要がある。

## 6. 2 事務組織

### 現 状

附属図書館の事務組織は、平成17年10月全学事務局のチーム制導入に伴い、2課制から1チーム3グループの体制へと移行した。平成20年3月現在、学術情報部のもと研究協力・情報図書チーム（平成20年4月から図書館チームと再編改称）として、常勤職員18名（課長1名、副課長2名、主査6名、主任3名、スタッフ6名、欠員1名）と非常勤職員8名、派遣職員6名で編成されている。そのうち浜松分館勤務者は常勤職員4名（副課長1名、主査1名、主任1名）非常勤職員2名、派遣職員2名である。（夜間開館業務担当学生パート職員及び臨時経費による遡及登録要員、リポジトリ要員を除く）

平成16年法人化時の人員は、常勤職員20名、非常勤職員10名、派遣職員5名であったが、法人化以前からの国家公務員の定員削減、法人化後の人件費削減を背景に、常勤職員2名、非常勤職員2名が減となっている。

人員削減が進む中、館長を中心に、部長、課長、副課長での打合せを定期的に行うとともに、職員が情報を共有し、チーム制のメリットを活かして担当外の業務も分担できるよう、定例の主査ミーティングや担当を越えた打合せを実施している。また派遣職員も含む全図書館職員が参加するメーリングリストを作成し、頻繁に意見交換を行っている。

また、スキルアップを図るため、学内外で行われる各種研修会に積極的に職員を派遣するとともに、図書館職員セミナーを企画し、図書館職員が学内の教員から話を聞く機会を設けている。平成19年度には目録システム地域講習会（図書コース）を開催し、会場を提供するとともに図書館職員が講師を務めた。

## 評価と課題

平成 18 年に浜松分館に副課長が置かれたことは、静岡本館と遠距離にあり現場での対応が必須である分館においては、評価できる。しかし、この年 2 つあった課長ポストが 1 つになったことは、運用体制の大きな見直しを迫られることとなった。近年の国立大学における附属図書館が置かれている状況では、よりいっそう課長のリーダーシップが問われているが、チーム制の導入とともに人員配置、業務分担等について検証する必要がある。

人員削減の流れの中、平成 19 年度末の定年退職予定者 2 名に対し、1 名を公募で、1 名を新卒者で採用できたことは評価できる。特に静岡大学の事務職員としては、初めての公募を実施できたことは大きな収穫であった。これにより、バランスがとれていなかった職員の年令構成の一部を修正し、組織を活性化することができた。また、ニーズにあった人材を採用することができた点は今後に向けても高く評価できる。

しかし、常勤職員が減少し、業務の外部委託や派遣職員での対応を余儀なくされる状態は、今後ますます進むことが予想される。長期人材の雇用が難しい状況では、職員の研修、スキルの蓄積が困難となるため、業務の見直しを急ぐとともに、業務分担の整理や業務マニュアルの整備が必要である。

### 6. 3 自己評価体制

#### 現 状

平成 5 年 9 月に附属図書館自己点検・評価実施委員会要項が制定され、附属図書館長、浜松分館長、附属図書館委員会から選出された委員 2 名と図書館の部長、課長、係長で組織した自己点検・評価実施委員会が設置された。この委員会のもとに平成 5 年度に自己点検・評価を実施し、平成 6 年 2 月「静岡大学附属図書館の現状と課題」を刊行した。その後、平成 14 年には静岡大学評価会議の活動の一環として、附属図書館の自己点検・評価も行い、「静岡大学の現状と課題」として出された報告書に附属図書館の現状と課題が盛り込まれた。法人化後は、中期計画・年度計画に基づき、毎年業務実績の確認を行っている。

附属図書館自己点検・評価実施委員会は、毎年組織され、現在は附属図書館長、浜松分館長、附属図書館委員会から選出された委員、学術情報部長、図書館情報課長、副課長、並び主査、主任で組織している。

#### 評価と課題

附属図書館として毎年「附属図書館概要」を作成してきたが、それを元に分析評価を行ってこなかったことは悔やまれる。今後は、定期的な自己点検を行い、評価結果を業務改善に生かしていくことが必須であると考えます。

点検・評価のための基礎資料として、また、日常的な利用者の要望を把握し、よりよいサービスを展開するため、学生・教員をはじめとする利用者に対してのアンケート調査などにも積極的に取り組む必要がある。

静岡大学附属図書館 自己評価書 平成20年7月

発行日：平成20年7月15日

編集：静岡大学附属図書館自己点検・評価実施委員会

発行：静岡大学附属図書館

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

Tel：054-237-4424

FAX：054-238-5408